

茨城県総合計画審議会・総合部会（第1回）

平成22年2月18日（木）

茨城県庁901共用会議室

午前10時開会

司会

皆様、おはようございます。悪天候の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから、茨城県総合計画審議会の第1回総合部会を開会させていただきます。

なお、当部会の審議につきましては、公開ということで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、当部会につきましては、昨年12月15日に開催されました総合計画審議会におきまして設置が決定されております。部会長に蓮見孝委員、副部会長に川上美智子委員が、それぞれ総合計画審議会の関正夫会長より指名をされております。

審議に入りますまでの間、進行は私、企画課の清水と申しますが、務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、配付資料の確認をお願いいたします。お手元に総合部会の次第が付いているかと思えます。その下に黒い枠で囲ってあるところに配付資料一覧が書かれています。読み上げてまいりますと、次第、それから席次表、委員の名簿、これは、全体の審議会と各部会のものが付いてございます。続いて、資料1というものがございます。部会の設置、スケジュール等がそちらの方に書いてございます。それから、資料2、県民意見聴取結果(速報)というものが綴りになっているかと思えます。それから、資料3、第1回各専門部会における意見の概要というものが付いております。それから、資料4、第1回総合部会における主な論点というものがございます。以上が資料でございます。あと、委員の皆様方の左手の方に現在の総合計画の冊子を用意させていただきますので、そちらの方も御確認いただきたいと思います。

以上の点で、何か足りない資料等がございましたら、お声掛けをいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、企画部の榑次長より御挨拶を申し上げます。

企画部次長

企画部次長の榑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

あいにく部長が所用のため出席できませんので、代わりまして私の方でまいりました。

委員の皆様方には、大変お忙しいところ、本日はお足元の悪い中、御出席を賜りまして

誠にありがとうございます。

今御紹介がありましたとおり、12月の15日に開催されました審議会におきまして、特定事項の審議を行うために、この総合部会と3つの専門部会が設置されたところでございます。

この総合部会は、蓮見部会長さん、川上副部会長さんを初め、10名の審議会の委員の皆様方と6名の専門委員の方々で構成され、本日が第1回目の開催ということでございます。既に、委員の皆様方におかれましては、審議会あるいは専門部会に御出席をいただいておりますが、この総合部会の役割といたしましては、3つございます専門部会の中の総合調整でありますとか、あるいは、総合計画をつくるに当たって、計画全般にわたる総合的な審議をお願いしたいと考えてございます。

御案内のとおり、我が国を取り巻く情勢は大変厳しいものがございます。本格的な人口減少社会、急速な高齢化の進展、競争の激化・グローバル化、あるいは、安全・安心志向の高まりといったさまざまな課題が山積し、時代が大きく変わろうとしておりますが、こういった状況を踏まえながら、平成23年度から県政を運営していくに当たって基本指針となります新しい総合計画を策定してまいりたいと考えておりますが、この総合部会におかれましては、その策定に当たって根幹となる重要な部会であると考えております。

各界を代表していただいております委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところとは存じますが、大所高所から計画全般にわたる御意見を賜りますよう、よろしく願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

続きまして、総合部会の委員の皆様方を企画課長の仙波より御紹介させていただきます。

企画課長

企画課長の仙波でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第1回目の総合部会でございますので、審議に入ります前に、委員の皆様方の御紹介をさせていただきます。名簿の順に御紹介をさせていただきます。

[委員紹介]

司会

それでは、審議に移らせていただきたいと思います。

まず、審議を始める前に、蓮見部会長さんから一言、御挨拶をいただきたいと思います。

部会長

皆さん、おはようございます。足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

昨年12月15日に、茨城県の総合計画審議会におきまして、関会長から当部会の部会長

に御指名いただきました蓮見でございます。よろしくお願いいたします。

今、榑次長さんからも御挨拶がありましたように、本当に厳しい環境の中にあると思います。そういう中で、この茨城県がリーディングプリフェクチャーとしてより一層飛躍、発展するように、皆様方と共に力と知恵を合わせて、良い総合計画をつくってまいりたいと思います。川上副部長さんも大変御苦労さまでございますが、ぜひ、お力をいただきまして、委員の皆様のお協力をいただきながら、円滑かつ活発な審議を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。それでは、以後の進行につきましては、蓮見部長さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

部長

それでは、早速ですが、審議に入りたいと思います。

まず、お手元にあります総合部会次第の議事(1)でございますが、部会の調査審議事項及び審議スケジュールについてということで、事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

企画課長

それでは、私の方から、議事の(1)部会の調査審議事項及び審議スケジュールにつきまして御説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧くださいと思います。

まず、1ページでございます。

部会の設置についてでございます。御案内のとおり、先般の審議会におきまして、総合部会と3つの専門部会が設置されてございます。当総合部会につきましては、いばらきづくりの基本方向や地域づくりの基本方向、計画推進の基本姿勢など、基本構想に関する事項のほか、重点戦略など計画全般に関する事項について御審議をいただきたいと考えております。また、それぞれの専門部会で御審議をいただいた事項で各専門部会をまたがるような分野などにつきましても、この総合部会におきましてまとめていくという形で進めさせていただきます。

次に、2ページでございます。

総合計画審議会の委員の皆様のうち、部会に所属される委員の皆様につきましては、ご覧のとおり、関会長から御指名をいただいたところでございます。このほか、知事が委嘱しました専門委員の皆様には就任をいただき、本日の総合部会の構成メンバーとなっております。

3ページでございます。

審議スケジュール(案)をお示ししてございます。当部会のスケジュールを中心に御説明いたしますと、本日第1回目では、県民意見の概要や各専門部会における意見や計画策定の基本方向などにつきまして御審議をいただきたいと思っております。次回の当部会は4月ごろ

の開催になるかと思いますが、本日の御議論の内容を踏まえまして、計画の全体構成(案)などにつきまして事務局で整理をさせていただき、これに関する御議論を中心に行っていただきたいと考えております。その後、第3回の部会、6月ごろになるかと思いますが、重点戦略の体系や地域のあり方などについても御議論いただくとともに、夏ごろの第4回の部会では、当部会の中間とりまとめをしていただき、部会長より総合計画審議会に御報告をいただきたいと考えております。その後、第2回の総合計画審議会での中間とりまとめをいただき、本年秋ごろに第5回の部会を開催して、答申素案のとりまとめを行い、その後の総合計画審議会での御審議をお願いしまして、年内に答申をいただきたいと考えております。

なお、ただいま説明しましたスケジュールにつきましては、審議の状況によりまして変更もありますので、御了承をいただきたいと思っております。

以上で、議事の(1)部会の調査審議事項及び審議スケジュールに関する御説明を終わります。よろしく願いをいたします。

部会長

御説明ありがとうございます。今の御説明につきまして、御確認されたい点などありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、特段異論がないと判断させていただきまして、大きな枠組みは、ただ今の説明のとおり進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、議事の2番目ですが、県民意見の概要について、引き続き事務局から御説明をお願いいたします。

事務局

おはようございます。企画課の服部でございます。

議事の(2)県民意見の概要について、御説明したいと存じます。

その前に、今回の県民意見の聴取に当たりまして、蓮見部会長さん初め各委員の皆様には、御多忙にもかかわらず精力的に委員会の方に御出席いただきまして、改めて御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

それでは、資料2の県民意見聴取結果(速報)によりまして御説明をさせていただきたいと存じます。

まず、1ページでございますが、明日の地域づくり委員会などの開催結果について記載してございます。合計で7回開催いたしまして、150名ちょうどの県民の委員の皆様には御出席をいただいたところです。この資料にはございませんが、県民の皆様からは、さまざまな分野にまたがって、合計で373件の御意見をいただきまして、最も多かったのが学校教育関係、2番目が総合計画全般に関する事、その次が医療・保健関係というような順で多くなってございました。

それでは、分野別の主な意見の概要について御説明したいと思います。1ページの下

方の段をご覧ください。

まず、総合計画全般に関しましては、現行計画を十分検証すべきである、あるいは、総合計画を含む県政情報が十分に伝わっていない、さらには、新しい計画ではもっと絞り込んだ計画にすべき等々、多くの意見をいただいております。

次に、2の「活力あるいばらきづくり」に関連した御意見でございます。

まず、雇用環境の改善が多くございました。そのほか、市町村が誇れる資源を活用した観光、あるいは、グリーンツーリズムの推進などの意見もございました。

続きまして、2ページをご覧願いたいと思います。

上の方からでございますが、まず、商店街の活性化が必要だというような御意見、それから、農林水産業では耕作放棄地対策や担い手対策などを進めるべきという意見、また、広域交通関係では、茨城空港に関して、必要性や採算性に疑問があるといった意見のほか、一方では、活用方法についての建設的な御意見などもいただいております。

続きまして、3の「住みよいいばらきづくり」に関連した御意見でございます。

まず、コミュニティや情報化の関係では、団塊の世代などが既存のコミュニティに加わっていない現状があるというような御意見、あるいは、地域における世代間交流の場の必要性があるという御意見、さらには、情報化に関して、茨城のローカルテレビ局の必要性などを訴える御意見もございました。

続きまして、少子化関連でございますが、保育所の待機児童の削減、あるいは、子育ての相談ができる地域コミュニティの形成、産科医の情報の提供などの要望がございました。

医療や介護に関しましては、医療の偏在の解消、定期健康診断の推進、他県の医療に依存している県際地域における医療体制の充実、あるいは、若い介護士の確保対策などの要望をいただいております。

高齢者関連では、元気な高齢者の積極的な活用、あるいは、認知症にならないための情報提供などの要望もいただいております。

続きまして、3ページをご覧願います。

上からですが、まず、さまざまな場面で障害者が参画できる社会づくりの必要性、あるいは、知的障害者等の施設の充実などの要望が出されました。

また、環境保全に関しましては、家族単位で取り組める環境対策についての情報の提供、さらには、霞ヶ浦の浄化の一層の推進などの御意見もいただいております。さらには、県民の足となる公共交通の確保を求める意見も多数寄せられております。

続きまして、4の「人が輝くいばらきづくり」に関連した御意見でございます。

まず、学校の統廃合に関しましては、促進すべきとの意見がある一方で、地域住民との関わりが薄れることへの懸念など、両論があったところでございます。また、学校の先生の言葉遣いなどレベルの低下を指摘する御意見、さらには、特別な支援が必要な児童への対策の充実、伝統文化や農業など郷土愛を育む教育、さらには、道徳教育、職業観を醸成する教育などの必要性を訴える意見もございました。さらに、経験豊富なシニア世代を活

用した教育，あるいは，ボランティアの人材の活用についての御意見もいただいております。

次に，芸術・文化に関しましては，茨城県が保有する文化・歴史遺産の掘り起こし，文化・技術・芸能の伝承の必要性などについて御意見をいただいております。

最後に，その他として整理してございますが，自殺対策の不足を指摘する御意見，あるいは，本県はもっと積極的にPRを行うべきだ，あるいは似たような意見でございますが，茨城県出身であることにプライドが持てるような県になってほしいとの意見も出されております。

資料にはございませんが，こうした意見を地域別に見てみますと，県北地域では主に廃校舎対策や耕作放棄地対策の意見が多く出されております。また，鹿行地域では，茨城空港についての御意見が多く出されました。さらに，県西地域では，先ほども申し上げたとおり，県際地域の医療問題など，それぞれの地域の特性を反映した意見をいただいております。

こうした意見の結果については，現在は速報バージョンですが，この後，冊子にまとめまして，詳細についてまた各委員さんの方に御紹介したいと考えております。

県民意見の聴取結果の概要については以上でございます。

部会長

御説明ありがとうございました。

ただ今の説明につきまして，御質問や御意見などがありましたら，よろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

それでは，後ほど，戻って御質問等いただいても結構ですので，引き続き，3番目の「第1回各専門部会における意見」について，「住みよい」と「人が輝く」と「活力ある」，その3つのいばらきづくり専門部会の順に，各部会長さんから御報告をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

では，「住みよいいばらきづくり」部会長の川上委員からお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

副部会長

「住みよいいばらきづくり」専門部会の部会長をしております川上でございます。

「住みよいいばらきづくり」専門部会は，この茨城に住む人の生存に関わる，命を守る部会ということで，大変重要な部会と認識しているところでございます。当専門部会，2月1日に20名のうち17名の委員の方々に御出席いただきまして，専門分野の観点からいろいろ御意見をいただきました。

資料3に意見が取りまとめてありますので，ご覧いただきたいと思ひます。これに沿って報告をさせていただきます。

資料3の1ページ目でございます。

まず，計画づくりの考え方に関する御意見が3点ほどございました。

1点目は、今までの計画づくりの場合には課題解決型、こういう問題点があるからそれを解決するのにどうするかというスタートの仕方をしているのですが、そうではなく、茨城の将来像、望ましい姿、目指すべき将来像、これを具体化させた上で、そのためにどのような施策展開が必要か、こういう目標実現型の計画づくりが必要という御意見がございました。

2点目は、環境問題、特に二酸化炭素の削減を積極的にやっていかなければいけないということで、2035年あたりで茨城県も50%ぐらいCO2のカットを目指す必要があるのではないかと御意見が出ました。そういう環境問題に対応する中で新しい産業も生まれてくるのではないかと。それが、もう一つの部会である産業創出の活力の部会にも結びついていくということで、少し連携して考えていく必要がある、つまり、多くの課題を束ねて解決していく発想が必要という御意見が出ました。また、そういう産業の中に高齢者の問題も組み込めるのではないかと御意見でした。

それから、3点目は、住民の便利さや楽しさを追求する「住みよい」だけでは時代にあわないのではないかと、価値の転換が必要だという御意見がございました。例えば、健康面の問題でも、住民に便利なのがむしろ運動をさせなくしているなど、マイナス面も生んでいるということで、「住みよい」の定義、だれがどのように住みよいのか、こういうところもしっかり考えて計画づくりを進める必要があるという御意見がありました。

これらの意見を踏まえ、計画づくりを進めるに当たっては、長期的視点に立ったビジョン、将来像をまず考え、それを具体化するのにはどうしたらいいか、という方向で進めるのがいいのではないかと御意見がございました。

また、各分野での主な御意見につきましては、今までの一次産業、二次産業、三次産業という区分けのほかに、最近よくいろいろなところで出てきています第四次産業。この定義はいろいろあるようですが、個人追求型ではない、公共の利益の増進を目指す産業というものを茨城で考えていく必要があるのではないかと御意見が出ました。

さらに、地域格差がいろいろあります。特に医療のところでも地域格差が出ておりますので、その取り組み。それから、人の生き方が非常に多様化しています。家族もつくる、つぐらない、いろいろあります。従来の家族像にとらわれない少子化対策も必要ではないかと御意見がございました。あるいは、大変グローバル化しております、外国人の方々も大分入ってきております。外国人にフレンドリーな社会を考えていく必要があるという御意見がございました。

詳細につきましては、こちらの資料をご覧くださいと思います。

部会長

ありがとうございました。それでは、引き続き、「人が輝くいばらきづくり」専門部会のA委員からお願いいたします。

A委員

2月4日にこの専門部会は議論しました。資料の(2)のところですよ。いろいろ意見が出

まして、基本的には個別的、特化した意見が非常に多かったわけですが、部会の最後に要点を集約して、まとめたものが4点あります。それが最初に①のところで書いてある部分です。これは、特に注意を向けるべきものと、いろいろ個別的に出ているものを集約してその雰囲気表現したものをまとめたものと御理解ください。

まず、最初のところですが、見えやすい量を目指した発展から質を求める方向に転換すべきではないかという意見が全体的に多かったです。それから、心とか生活に焦点を当てた方向を目指すべきではないか、という意見が多く出まして、これは基本的には総合計画審議会での知事からの諮問の方向でもあって、その趣旨を支持したい、という意見が全体的に多かったです。

それから、2つ目としまして、人口減少や低成長は避けられないという情勢を踏まえまして、先ほども出ていましたが、非常に個別的なところからどうするかと考えていく、それも大事でしょうが、目標や理想像、将来像、こういう大きな方向を定めて、そこからどうするかと考えていく方が重要なのではないだろうか。これもよく出た意見です。

それから、3つ目ですが、いろいろ対策をつくる場合に、しばしば現実の状況に十分あっていないことが起こっているのではないだろうか。だから、現実が起こっていることの状況を踏まえて、その現実にあわせた立案が必要なのではないか。その計画の実質的な効果、表向きの数値がどうこういうのではなく実質の効果というものを重視した計画の立案が必要なのではないだろうか。これはこのような形で出たわけではないですが、そのような趣旨の意見が多かったです。

それから、最後の4点目ですが、例えば働く高齢者の人たちなどの活動の場づくり、あるいはコミュニティや人のつながりの仕組みづくりが重要なのではないだろうか。そのような場や仕組みづくりを求める声が多かったです。その際、いろいろなところが出たのは、NPOやボランティアを積極的に活用していく、あるいはそのようなものを育てるという視点が必要だという意見がございました。

さらに、個別の意見としましては、教育について、学校教育の問題とともに、子供を育てることで学校と地域と家庭の連携が要るのではないか、それをもう少し考えるべきとの意見が出ていました。次のページの少子化については、大胆な施策が要るのではないか、フランスの例なども出ていました。それから、人とのつながりは、先ほどのボランティアの活用やITの活用をもう少し進めると良いのではないか、という意見が出ていました。

個別的なことは資料をご覧くださいと思います。

部会長

御報告ありがとうございました。それでは、3番目ですが、「活力あるいばらきづくり」専門部会のB委員からお願いします。

B委員

この部会は、2月9日に20名のうち18名の委員の方々の御出席をいただきまして、非常に活発に全員の方から良い御意見をいただきました。

ご存じのように、本県は製造品出荷額でも日本有数ですし、農業産出額は全国2位になりましたし、科学技術の面でもつくばやJ-PARCという誇るべきものがあります。ただし、いわゆる狭い産業の中に留まっていられるような時代ではないでしょう。社会システム化や都市の中でどう考えていくか、人の暮らしの中でどう考えるか、あるいはそれを支える人づくりとの関係をどう考えるかということで、今まで以上に他の2つの部会との連携が大事だという意見を多く頂戴した気がいたします。

資料3の5ページ目からでございますが、その中で特に、各部会との連携、情報交換が必要と思われまます意見について、3点ほど御報告したいと思います。

最初に、生活を軸とした新産業の創出という視点が必要ということでございますが、これは環境や医療、福祉という分野が今後の成長分野として期待されているところであります。それを例えば研究所や工場の中だけで考えていてはだめで、人々の暮らしが、ある意味で実験フィールドとして連携をしていく、そのような新しい形での新産業の創出が必要ではないかという意見でございます。

2点目につきましては、環境面での意見として、産業振興とCO2削減との関係をどう考えていくかということが非常に大きなテーマではないかということでございます。林業や農業の分野においても、環境面での重要性を今一度再認識すべきだろうということでございます。また、科学技術とも絡むのですが、良いものづくりをする、いろいろ研究をする、すればするほどCO2が本県からたくさん出ることになります。例えば、電化製品のエコポイントでも明らかなように、果実は消費する側が全部取られますので、頑張れば頑張るほど、世の中には、あるいは世界のためには役立っているのだけれども、厳しいことになる。そうした点を考えなければいけないのではないかとということもございました。

3点目でございますが、J-PARCやつくばなどの世界最先端の研究を行うことができる環境が整っている、これは世界に誇れるということでございます。学術面の利用だけではなく、それらを県民の誇りにどうつなげていくかということも考えるべきだろうということでございます。このように、連携が重要であるという意見が多かったようでございます。

次に、たくさん意見をいただいたのですが、主な御意見について3点ほど御報告したいと思います。先ほど申しましたが、ものづくり、農業については、生産から販売、消費まで、あるいは社会の定着化ということ、あるいは実験をする、それをどう普及させていくかという観点から、マーケットづくりや社会との関係を考えなければならないという意見がございました。

2点目は、観光と交流の分野について、グローバル化が否応なしに進んでいくわけでございます。今後、東アジア経済圏が国土形成計画でも、あるいは新政権の基本政策としても位置づけされておりますが、そのようなことをどう考えていくかということでございます。ですから、例えば優秀な技術力が海外に展開できるためには、中小企業の方々の力をどう結集するか、そのようなコーディネーター力をどう確保していくかが重要だろうとい

うことでございます。

最後に3点目でございますが、日本らしい、茨城らしい、歴史や伝統文化という資源を大事に育てあげることも、今後の活力、特に観光あるいは交流といった観点から重要ではなかろうかということでございます。

たくさんの御意見をいただきまして、紹介しきれていないのですが、5ページから7ページにまとめていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

部会長

ありがとうございます。3つの専門部会の御報告をいただきましたが、今御報告していただいた内容につきまして、御質問や御意見はおありでしょうか。

では、議事の4番目の新しい総合計画策定の基本方向につきまして、事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○企画課長

それでは、議事の4、「新しい総合計画策定の基本方向」につきまして御説明をさせていただきます。

資料を御説明する前に、現行計画の全体構成を若干見とおきたいと思います。恐れ入りますが、この総合計画の冊子、基本方向と表紙に書いてある「元気いばらき戦略プラン基本方向」という冊子でございます。これの8ページから9ページを開いていただきたいと思っております。

ここに、現行計画の全体構成が載っております。左側に、まず、20年から25年先を展望したいばらきづくりの基本方向を示しております。時代の潮流と茨城の状況を踏まえまして、いばらきづくりの基本方向として、中ほどに2つの基本姿勢と3つの目標を示しております。さらに、ここでは、茨城の将来見通しとして、人口、経済の見通しも示しております。

さらに、右側を見ていただきますと、目標実現に向けた今後5年間の取り組みということで、8つの重点戦略、それから基本計画、地域計画という形で示しております。

さらに、30ページから31ページを見ていただきたいのですが、ここでは、目標実現に向けての計画構成の関係を示しております。その一番左の中ほどに書いてありますが、今後5年間について、着実に推進する幅広い分野の施策を総合的、体系的に示した「基本計画」。その中でも特に力を注ぐべき重要な課題やいち早く取り組むべき緊急の課題に対して優先的に取り組んでいく施策である「重点戦略」。さらには、各地域の特性や課題に対応した地域づくりの方向を示した「地域計画」。そういう形で目標実現に向けて取り組んでいきますということで、図にありますように、3つの目標に向かって基本計画、重点戦略、地域計画、そういう流れの構成になってございます。

さらに、20ページから21ページでございます。ここに、3つの目標について示しております。それぞれ、「活力あるいばらき」、「住みよいいばらき」、「人が輝くいばらき」ということですが、3つの目標のほかに、独立した将来像とはなってございません。

が、3つの目標に付随して、県民と共に目指す社会像ということで、各3つの目標ごとに社会像を示してございます。

以上が、おおまかに見た現行計画における構成になってございます。

それでは、お手元の資料に戻っていただきまして、資料4の「第1回総合部会における主な論点」をご覧いただきたいと思っております。

この資料は、本日の総合部会において、計画策定の基本的な考え方や全体構成、計画の推進など、計画を策定する上での重要事項につきまして、委員の皆様のお意見をいただくに当たり、事務局で主な論点を整理したものでございます。

1ページの新しい計画の基本的な考え方と目指すべき方向性についてでございます。

まず、計画を実現するための基本的な考え方でございますが、現行計画におきましては、先ほど言いましたように、2つの基本姿勢を提示しておりますが、今回も同様に、地域の特性、資源とその活用、そして、県民との連携・協働、新たな公による地域づくりの視点が引き続き考えられます。なお、県民との連携・協働につきましては、人口減少、高齢化が進展する中、個人やNPOなどの活動領域も多様化し、国土形成計画におきましても、新たな公を機軸とする地域づくりの方向が示されるなど、現行計画より厚みのある視点になるのではないかと考えております。

こうした視点のほかに留意していくべき視点はないかどうか、御意見をいただければと思います。

それから、基本理念や将来像についてでございます。現行計画には、先ほど説明しましたように、3つの目標とその将来像という形で示しております。各専門部会におきまして、先ほどいろいろ御紹介がございましたように、将来像についていろいろ御意見をいただきました。新計画には、県民と共有できるような基本理念やしっかりとした将来像を示す必要があるのではないだろうかという視点でございます。また、その場合に、どのような基本理念や将来像を示すべきなのかという視点でございます。こういう点をどう整理していけばよいのか、御意見をいただければと思います。

さらに、現行計画の中間評価の結果におきましても、今後一層の取り組みが課題となっている医療、福祉、教育、生活環境などの取り組みにつきまして、なお一層の充実を図っていく必要があるのではないかとございまして、このような点につきましても御意見をいただければと思います。

次に、2ページでございます。

新県計画の構成についてでございます。

事務局といたしましては、今後の総合部会における計画策定の審議の進め方としましては、最初に、計画全体の構成について御審議をいただき、その後、それに基づきまして、それぞれの項目で議論を進めていくという手順をお願いをしたいと考えております。計画の構成につきましては、当然ながら、その後の計画の審議の過程で、より良い形があれば修正していくことになると思っておりますが、今後、事務局において計画づくりの作業を進めて

いくためのベースとなるものでございます。このため、本日は、計画の構成についての御意見をいただき、次回の総合部会において、本日の御意見等を踏まえた計画の構成案をお示ししていきたいと考えてございます。

お手元の資料に入りますが、新計画の構成の考え方として、今回明確な目標を提示するとともに指針性を高めて、コンパクトでわかりやすい内容にするということのため、今回は、計画の戦略性が強化された構成とすべきではないかと考えてございます。

具体的な構成につきましては、資料の中ほどにお示しをしております。現行計画と新しい計画(案)の対比表と、さらに、4ページの構成のイメージ例を併せてご覧をいただきたいと思います。

対比表の現行計画では、政策の基本方向を定めた基本構想に当たる「いばらきづくりの基本方向」のほか、重点戦略を柱とする「目標実現に向けた取り組み」、基本構想を具体化するために基本施策を体系的に示した「基本計画」、「地域計画」の4部構成となっております。

今回、事務局の新計画の構成案としましては、1部の「基本構想」におきまして新たに基本理念を設定するとともに、具体的な将来像と3つの目標を描くことで、計画の明確な目標を提示してはどうかと考えております。また、2部の「目標実現に向けた取り組み」につきましては、基本戦略と基本施策の二本立てとしまして、目指すべき将来像や目標の実現に向けまして、必要とされる基本的な政策やその取り組みの方向を基本戦略として、まずわかりやすく整理をする。その基本戦略のもとに、取り組むべき具体的な施策を基本施策として整理してはどうかと考えてございます。地域計画につきましても、基本戦略の中に地域づくりの基本方向として整理をし、大枠での方向性を示していければと考えてございます。こういう点につきまして、どのような計画の構成が望ましいか、構成する項目の名称なども含めまして、御意見をいただければと考えてございます。

次に、計画の期間についてでございます。計画策定の基本方針の中でお示しましたとおり、基本構想において、概ね四半世紀後を展望しつつ、2015年度を目標とする5カ年計画にしたいと考えております。これにつきましても、委員の皆様から御意見をいただければと考えております。

次に、3ページでございます。

新県計画の推進についてでございます。現行計画では、計画を推進するために、下線の枠にありますとおり、1つは行財政改革と開かれた県政の推進、2つには、計画の適切な進行管理と評価による行政経営の推進、3つには、市町村との連携強化と県域を越えた広域的な連携の推進の3つの事項を掲げてございます。

新計画では、これらの事項に加えまして、新たに考慮すべき事項としまして、県の各部局等が策定する部門別計画と総合計画との役割分担の明確化、2つには、社会経済情勢の変化等に対応した計画の柔軟な見直しが必要ではないかと考えてございます。部門別計画と総合計画との役割分担の明確化につきましては、現行計画の基本計画において、各部局

等が策定する部門別計画との体系的な整理が十分でないことから、個別具体的な施策の内容や記載については部門別計画に委ねることとして、計画間の役割分担の関係を明確にしていってはどうかと考えております。

また、計画の柔軟な見直しにつきましては、目まぐるしい社会経済情勢の変化の中にあつて、策定後の新たな行政課題の発生等に対応し、必要に応じて、計画の施策や数値目標などの見直しができる進行管理の仕組みを検討していく必要があるのではないかと考えております。

以上で、議事の(4)新しい総合計画策定の基本方向に関する御説明を終わります。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

部会長

仙波課長さん、御説明ありがとうございました。今、御説明ありました内容が今日の総合部会で一番ポイントとなる部分だと思いますが、大きく3つの議題を示していただけたと思います。先ほどの仙波課長さんの御説明に沿いまして、一つ一つ御意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、主な論点の1の「新しい計画の基本的な考え方と目指すべき方向性」に関して、御審議をお願いしたいと思います。

最初に、2つの基本姿勢ということで、今回も同様な視点が考えられるわけですが、この他に留意すべき視点があるかどうかということ。また、新しい言葉の御説明がありましたが、新計画において県民と共有できるような基本理念や将来像を示していく必要があるだろうということと、その場合、どのような基本理念や将来像を示すべきなのかということです。さらに、特に現行計画の中間評価で課題となっております医療、福祉、教育、生活環境などの取り組みについて、充実を図る必要があるだろうということです。この点につきまして、委員さんそれぞれのお立場から御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

副部会長

現計画の策定時と比較して、やはり経済情勢が大きく変わっていて、その中で格差が生じてきてしまっている。特に仕事を持っている人と持っていない人の格差が非常に大きくなっています。若者の場合にも、高齢者の場合にも、仕事があつてお金を得られるか得られないか、ここで大きな差が出てきていますので、やはり雇用の創出や経済的自立が果たせるいばらきづくりというものが、この中にあつても良いのではないかと思うのです。「人が住みよい」も、やはり経済があつてこそその「住みよい」なのです。

また、私が気になったのは、「安全・安心で快適な住みよしいばらきづくり」の中の快適という言葉が果たして適切かどうか。今、便利さ、快適のところをこのように簡単に謳つてしまつて良いのかという疑問を持っています。

A委員

今の話を聞いていて、3つほど、思ったことをお話ししたいと思います。

まず、最初の部分ですが、基本姿勢で留意すべきこととは、我々が計画を立案する時に留意するという意味ではなくて、行政が計画を実際に進めていくとしての意味だと思うのです。先ほどから出ている「現在の厳しい社会情勢への対応」を留意事項としてきちんと掲げた方が良いのではないかと。例えば、高齢化や低成長は避けようがないものとして冷静に認識し、それに的確に対応しようという意味のことが、留意事項として付け加わった方が良いのではないかという気がしました。

また、事務局からの説明では、基本的な理念を中心に置いて具体化していく感じで、私もそれで良いのではないかと思います。基本理念については、諮問事項でもある「生活の重視」や「量から質への転換」などの意味のことを据えてはどうだろうかと思いました。

それから、3つ目は、教育に関連して、自主性の育成のような非常に高い目標が現計画の中に入っているのですが、その割には、それに対応した学校教育の問題点が現計画では抽出できていないのではないかと。例えば「充実した教育が行われ個性や能力が発揮できる」という誰も反対しないような目標を掲げているわけですが、この目標に対する現実の問題点を抽出して、そこから現実の学校や地域の教育上の問題、あるいはそれらの連携などを具体的に掘り下げて、それについてどうするか、そういうものが要るのではないのでしょうか。はっきり言って、現行のこの部分の追求や対策には、もう少し努力すべき余地があるのではないかと感じました。

部会長

3点の御指摘をいただきました。ありがとうございます。

B委員

個人的な意見ですが、3点申し上げたいと思います。

1つ目は、県民が主役ということは、前回から強く強調されているのですが、私、いばらき青年懇話会に出ささせていただきました。あるいは部会での御意見や先ほど御紹介いただいた県民意見聴取結果等を見ますと、まだかなりの部分で支援要求色が非常に強く、県民主役・協働といった考え方がなかなか浸透してっていないと実感されます。これから財政的にも非常に厳しいことになってきます。お金だけでなく、いろいろな貢献の仕方があると思うのです。ですから、そのようなことをもう少し具体的に考えていくことが必要と思います。

2つ目は、ここに全く書かれていないのですが、アジアとの関係をどう考えるかということですが、これからの産業や観光も含めて非常に重要な問題になってくるだろうと思うのです。考えてみますと、東アジアの空間的な大きさであります。成田とシンガポールの距離は、実はシアトルとマイアミの距離とあまり変わらない。あるいは、ワルシャワとリスボンの距離ともあまり変わらないのです。北米でもヨーロッパでも、全く同じ国の中でいろいろな産業、観光交流や交通が行われているわけです。そういうことにならないと多分、5年、10年先の日本の経済は成り立っていかないだろうと思うのです。そういうことをするためのインフラをどう使うか。それは物的なインフラだけではなくて、先ほど

申しましたが、産業のコーディネーター、新しいイノベーションをシステム化、社会化して、それをセールスすることが非常に大事だと思っております、そういうアジアとの関係がもう少し強調されても良いという気がしました。

それから、3つ目は、中間評価を随分されていて、立派なヒントがたくさんあって良いと思うのですが、ただ、惜しむらくは、アクションとの関係がよく分からない指標が多いということです。ニューパブリックマネジメントというのは、パフォーマンス・メジャーメントとPDCAの組み合わせで、アングロサクソン系の国で中心的にやっているものでありますが、特にアメリカなどを見ていますと、私の分野は交通の分野ですが、もう少しアクションとの関係が明確になるような指標を絞り込んで、それを生かして、これも交通の分野の例ですが、テキサス州などは、このパフォーマンス・メジャーメントをこれぐらいにあげるためにはこれぐらいの負担をしてください、ギブ・ミー・マネーなどというような生な訴え掛けをしているようであります。ですから、これももう少し問題意識やアクションと連携させる工夫をされて良いのではないかと思います。

A委員

今の1点目に、県民の声は要求型が多いのではないかとおっしゃいました。それに対して、どういうものが望ましいか、コメントをいただけたらと思います。

B委員

非常に細かい例で申し訳ないのですが、私、専門が交通です。今、県下でも自治体がコミュニティバスを運行されていますが、そのような公共交通を整備してほしいという要求があります。つくば市の例で申し上げますと、コミュニティバスだけで年間3億円ぐらいの財政負担が必要なのですが、日本の中でも先進的な所では、地域住民がコミットしてきちんとやってくれるところには知恵や技術を支援し、赤字補填のためだけに税金を使うことは止めようとしています。そのようなことだと思うのです。それは例えば、コミュニティの中で介護や福祉の問題をどうしていくかということにもつながっていくのではないかと思います。税金あるいは料金で負担することもあろうかと思いますが、知恵や汗、時間で貢献していただくということです。

御提供いただいた資料の中に、ボランティアをしている若者の割合が増加傾向にあるという非常に勇気づけられるデータもございましたので、その活用をどう考えていくのか、そのような問題意識です。

部会長

各専門部会の部会長さんから意見が出ましたが、委員さんからもご意見をお願いします。

C委員

まず、2つの基本姿勢ということですが、この2つはとても大事で、全くそのとおりだと思うのですが、先ほど、例えば格差の問題が出ました。茨城県のこれからのを考えていくわけですが、そのために茨城県がどうなのか考えてみようというのが1点目です。2点目が、そのためには県民の方々と一緒にということが2点目に挙げられているのですが、そ

れをやる前に、世界あるいは国という土俵の中で、茨城県がどういうところに置かれているのか。いわゆる茨城県が置かれている経済・社会的な環境条件もきちんと世界・国レベルと並べながら見ておかなければいけないのだろうと思います。

NPOやボランティアの話も出てきていて、私は、このこと自体はすばらしいと思うのだけれども、反対に、こういうことに隠れてしまって、例えば福祉や医療、人的なサービスの必要な部分がすごく見逃されている。本来そこで働く人々がそれなりの収入を得て、その仕事に生きがいを持ってやらなければいけないのに、そういう仕組みがつくられないで、NPOやボランティアなどに押し込められているような気がします。

ですから、まずは茨城県の方々が、格差の問題がなくなる状況をつくっていかねばいけない。そういうことを考えるためにも、視点の3つ目、基本姿勢の3つ目に、もう一つ何か必要なのではないかという気がしています。

それと、僕自身は観光が専門で、その立場からということになるかと思うのですが、実は観光が置かれているのは活力あるいばらきづくり専門部会です。ここはどちらかというところと産業の枠組みの部会と見ることができるかと思うのですが、観光というのは、今まで産業の一つという言われ方も確かにしているのだけれども、僕は、それだけではないという気がしています。観光というのは人との交流であって、教育や生きがいなど、すべてにつながってくる問題で、観光という視点から見ると、茨城が持っている、例えば茨城空港の問題もそうですし、北関東自動車道が抜ければ日本海と太平洋が結ばれてしまうし、大きな港を持っていますし、それをどう使っていくのかという視点が出てくると思っています。

東アジアに注目しなければいけないというのは僕たちの部会の提案の一つでしたが、今、国が観光立国で言っているのは、2010年までにインバウンドで1,000万人という話でした。ところが、瞬く間にこれが2,000万人になって、今は2,500万人。そして、これは期限がついていないけれども、観光庁の方では3,000万人という数字が挙がってきているのです。中身がよく分からないのですが、よく調べていくと、2,000万人と言われたときの中身というのは、600万人は中国から、400万人は韓国からである。つまり、2,000万人時代の半分は中国、韓国です。これが良いか悪いかは別として、これが流れだとすれば、そういう中でアジアと付き合い、そして世界と付き合いしていく。そのプラットフォームとして茨城県の立場というのが新しく構築できるのではないかと考えています。そのような部分も入れていただければという気持ちでいます。

部会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

D委員さん、お願いできますか。

D委員

今のお話で、3点お話しできればと思います。

1番の「新しい計画の基本的な考え方と目指すべき方向性」のところですが、その前の

報告にもありましたが、具体的にどのような形でこの基本理念や将来像を示すのか。現計画でも社会像等を示してあるわけですが、抽象的な言葉の問題というよりは、将来像をどのように見せるか、県民の方々を含めて世の中に示すことができるのか。それと、今のお話を伺っていて思っていることは、現状の社会の状況や変化という見通しで、例えば減少人口社会や低成長、少子高齢などということを前提に、ベースは当然そこで考えなければいけないわけですが、それだけなのですか。つまり、戦略ということも出てきましたし、具体的にそれをどこまで出せるか。できればここに到達したいというものも示しながら、可能かどうか目指しながらやっていくということなのだと思いますが、それをそれぞれ、各部会のところで出てきたものを具体化していくことが必要なのではないかと。そういう意味では、基本理念や将来像をどのような言葉にするのかというレベルの議論ではなくて、各専門部会または各地域から上がってくるようなことをどう具体化できるかというところを取りまとめていくようなやり方、そこに、先ほどいろいろ具体的なアクションのところ、可能性のところを御提示いただいているのですが、そういうものもプランに組み込んでいくようなことができたなら良いと、一つは思っているところです。

それとも関係するのですが、2点目のところ、県民との連携・協働という新たな公による地域づくり、市町村との関わりやつながり、この連携・協働をどう、ここで提示しているものの中に位置づけていくのかということも、できたものを結果として連携・協働というよりは、つくるプロセスの中でそのことを、何か一つの答えがすぐ出ないとは思いますが、どんなふうにも、県民もそうですし、それぞれの市町村との連携・協働をプランニングの段階から、すべての分野は無理にしても、いくつかのところでは、こんなふうと一緒に考えていけるのではないかと示していくこともできたら良い、また、それが必要なのではないかとというのが2点目です。

3点目ですが、これは教育分野に限らないかもしれませんが、すぐに実現できるようなものと、それから、少し検討を要して、思考をしながらやっていけるものと、長期的に研究開発といいますか、検討しながらプランをつくっていかねばならないものがあるのだろう。後の方の議題の3番目のあたりにあると思うのですが、何かそういう社会的なニーズに対して具体的なプランニングを即この計画で入れるだけではなくて、開発していく、計画をつくっていくというような提示の仕方の部分もテーマによっては、先ほど出ている具体化していくことの中では、入れていくというのはどうだろうかというのが3点目でございます。

E 委員

私は青年の代表ということでこの場に立たせていただいていると思いますので、そういった切り口からお話をさせていただきたいと思います。

少し前まであった終身雇用というものが、最近、全然現実的でなくなっている中で、若い人たちは将来に対して不安を抱いている世代だと今感じております。その反面、茨城県というのは、明日の食事に困るかという困るようなことがなくて、普段生活していて、

不安を抱えている若者と全然抱えていない若者と混在しているような、そのような県と思います。その中で、この前の意見聴取などを見ていると、青年が懇話会で30名いたと思うのですが、参加者が11名と少なく、行政に対してあまり興味がないというのが大きな問題と私は感じています。行政が行うことが25年後を考えてということであれば、もう少し若者に伝えられるインパクトがある仕掛けが今後必要なのではないかと思います。もちろん、医療、福祉、教育など、きちんと確実に進めていかなければならないものと、あるいは、テレビなどを見ていると茨城空港の悪いイメージのことが取り沙汰されますが、そのような意味でも、茨城県は少し変わったことをやっていくことでインパクトのある、魅力的なものをやっていく。若い人たちが、「あれ、行政っておもしろいな」、「茨城県っておもしろいな」と行政と近づくような仕組みがないと、いくら一生懸命発信をしても、なかなかそれが定着しない。

先ほども、まだどうしても支援してほしいという声大きいということもありましたが、実際には行政が、このように協働してやっていきたいと思いますといくら訴えかけても、それがきちんと届いていないというのが現状なのではないかと感じています。

また、確かにアジアとの関係というのは、私も大きな切り口だと感じています。20代、30代の人たちがどのようにアジアとの関係をつくっていくかというところが大変重要になると感じますので、そうであれば、若い人たちがアジアとの関係をよりよく構築できる施策であったり、具体的な将来像ということであれば、茨城だけではなく海外とどう付き合うかという視点に立って考えていくのが重要であると思います。

若い人たちがボランティアに参加している人が多いということでありましたが、実際に若い人たちが地元で何かをする人が増えているかという点、増えているようには見えない。興味を持っている、ボランティアをしてみたいと言っている人は多いけれども、ではどこの切り口にどういったところで参加したら良いかというのが分かっていない、ボランティア又は仕事に関しても、新しい切り口が見えない、将来に対して不安であったり、雇用の問題であったりなども含めて、全体的にそのように感じます。

F 委員

私も、先ほどB委員がおっしゃった意見と同様でして、東アジアに目を向ける、特に中国との関係をどのようにしていくのかというのが、私ども企業人にとっては大きな課題です。実際、県内の企業でも何社かは中国に進出して、実際に事業をする会社もあるのですが、そうした会社がうまくいっているか、失敗しているのかがよく分からないところがあるのです。失敗した方はあまり話さないと思うのですが、そういうことも我々は知りたいのです。

私どもの会社は、数年前に委託生産を始めるということで、実際に低価格商品の図面を一式渡しまして、これは真似られても仕方がないという形でやったのですが、案の定らちが明きません。何年経っても、ここをこのように直しなさいと言っても、そのとおりにやってこないのです。これは決して中国の悪口ではないのですが、最終的に、我が社としてこ

これは合格品という最終的な結論が出せなかったのです。これはやってもだめだということで、生産委託は解消することで正式に通達をしたのですが、そうしましたら、案の定つくり出しました。我が社の図面を渡しているのですからこれは仕方がないのですが、ときどき部品を何十件か送ってくれ、アフターサービスで出直すのだというようなわけのわからないことを言って請求してくるのですが、1回目は応じましたが、2回目は「出せない」と断りました。

やはり、物をつくる意味でも、あるいは製品を販売していく上でも、中国の市場はかなり魅力的な市場であることは間違いないと思うのです。これをどのように進出していくかということで、私どもの仲間でもまだ、中国をどうするかということは課題でございまして、踏ん切れないところが多いです。単独では到底無理ですので、どこかと組んでいかなければならないとも思っているのですが、そういうものもなかなか見つからないということで、中国というのはプラスチックが溜まるのですが、そういう思いで今おります。そういった意味でも、東アジア、中国との関係をどうするかというものも何か一つ入れていただけないかと思います。これは切実な問題として、茨城だけを考えるのではなく、東アジアの問題も同時に考えていくことをお願いしたいと思います。

G委員

県民が主役という言葉がありますが、当たり前のことであって、もっと県民が主体的に、自分たちがここで生きていくのだという実感の持てることが大事なのではないか。そのようにしてみると、元気いばらき戦略プランの8ページに書いてある、25年先を見越したという基本方向が少し抽象的な形で、当然のことだろうという言葉なのです。大変難しいことなのだと思うのですが、25年先、茨城をどうしたいのかというもう少しインパクトがあるイメージが湧かないと、言葉はどの言葉を見ても間違った言葉ではないのだけれども、25年先をどうイメージしていくのか、明日もイメージできない不安定な社会の中で、25年先を描けないと言われてしまえばそれまでですが、しかし、県民の生活をどのように大胆に援助していくのかということがここにもう少し表れたら良いのではないかと。

この表れる背景はどこにあるかということですが、先ほどD委員さんがおっしゃっていたことと似ている部分があるのですが、私は、結婚や少子化のことで全国の市町村を見ているのです。本当に市町村、特に町村は過疎化が進んで、人口も徐々に減って、大変あえいでいるのです。しかし、あえいでいるから必ずマイナスかということ、ところによっては、それを逆手にとっていろいろな、まさに主体的に、自分たちがこの地域をつくっていくのだ、私たちがここで営々と生きていくのだという気持ちに切り換えたような事業、活動が出てきているところもあるのです。いわゆるどん詰まりになったからこそ、火事場の底力ではないけれども、そういう力を持っている。これは、人間が生きていく中でかなり可能性を広げていくことで、マイナスのことが悪いのではなくて、マイナスなことからどう立ち上がるかというプロセス、そこにはいろいろな要素があって、キーパーソンもいるし、連帯もあるし、絆も生まれるし、世代間の交流も生まれてくるし、もちろん経済がなけれ

ば意味がないことなのですが、そのようなことを学んだ時に、私は、県政をどのように描くのか、少し分からない部分もあるのですが、茨城県内の北と南では違うかもしれませんが、いろいろな市町村の特徴をもう把握されているのだと思うのですが、茨城県内の市町村がどんな星たちがどんな輝き方や曇り方をしているのかというのが把握されれば、おのずとそこを土台したものの茨城のイメージが、市町村ぐらいを土台にして生まれてくるのではないかという気がします。

つまり、少子化などでは当然、全部言い尽くしている部分があって、入り口はあるのだけれども出口がないという状況にあると思うのですが、例えば保育施設や学童施設をつくっていくのはもちろん大事ですし、男や女が自由にゆとりを持って働ける環境も大事なのですが、子供や若者がどこで人格形成して大人になっていくかを見ると、学校教育も大事ですし職場でも育てられるし、もちろん家族の中でも子供たちは育っていくのですが、人格形成するのはもう一つの空間があったのではないかと。それが地域であったのではないかと見たときに、もう少し、地域という目線で若い人たちや子供たちの思いを吸い上げて達成感を持たせる仕組みができればいいかということを感じたときに、市町村の個性というものをもっと少し生かした茨城のダイナミズムというものが出来上がるのではないかというイメージをしております。大変抽象的なことで申し訳ないのですが、県民の主体性というのはそういうところから出てくるのではないかという感想を述べさせていただきました。ありがとうございます。

部会長

ありがとうございました。皆さんの御意見を聞いて感じたことをお話させていただきたいと思います。まず一つは、川上副部会長さんから出てきた、目指すべき将来像や四半世紀先を考えたビジョンが必要だという、住みよいいばらきづくり専門部会での議論の内容がすごく大事だと思うのです。今までのような問題点や課題を並べて一つ一つ解決して、何%達成したなどということではジリ貧になってしまうのではないかと危惧します。もう少し高い目標を掲げて、それに向かっていくというようなグランドデザインが必要と考えますと、やはり、ミッション、ビジョンという部分がどうしても必要になるという気がしました。

また、御意見を聞いていますと、2つの基本姿勢は良いのだけれども、果たしてこれだけで良いのかというニュアンスを私も感じました。この2本の基本姿勢からは夢がないというか、全く夢が感じられないのです。地域に眠っているいろいろなものを掘り起こして、みんなでそれを大事に育てていこうというだけでは、極めてローカリティーそのものなので、これだけでは地域は生きていけないのではないかと、若い人も「それじゃ出ていくよ」と言うのではないかと思うのです。多くの皆さんから出ていた、世界と茨城をどう結ぶかという観点が完全に欠落しているのではないかと思います。特にアジアに焦点を当てるといふ御意見が多かったと思うのですが、世界と茨城を結ぶという視点が必要なのではないかと思っています。そういう意味では、内々の連携だけではなくて多様な連携の広がりが必要

と思いました。

それから、もう一つ感じたことは、現行の総合計画は、生活大県や産業大県というように、大きいことだけを目指しているように受け止められてしまいます。この間の審議会においても意見がありましたが、大きいだけで良いのか。これは時代錯誤ではないかと思うのです。国内の都道府県を対象にして、うちが一番大きいんだと自慢したいとする姿勢は田舎っぼいというか、問題ではないかと思うのです。むしろ賢い茨城というか、賢く生きていく、賢さをどう育ていくかということが大事であり、賢いがゆえに自分たちの持つ力を最大限生かさなければいけない、そういう思いが相まって、地域に対する尊厳、プライド、自信、社会貢献や世界貢献という意識が出てくると思うのです。そのような大きな姿勢を示せる基本姿勢と目標があると良いと思いました。

B委員

夢のある話ということで、非常に大事だと思いました。少子高齢化の問題は、本当に大事なのですが、何が問題かという点、多分、今の変化率が大きすぎて、いろいろな社会システム、行政もコミュニティも対応できなくて、しかも経済が暗いということだと思っております。ところが、20、30年たつと結構安定をして、いろいろな意味でそれほど住みにくい社会にならない可能性だって結構あると思うのです。そういう意味でいくと、ここで言う25年先を見通して、どういう社会になっているかということをもっと十分考えるということは大変大事なことだと思います。

それともう一つ、大変苦しい25年間をどのようにして耐え忍ぶかということですが、どう考えていくか。そういう中では、やはり総力戦でやらなければいけない。そこに、あなたも主役というので、県民の方をお願いしたい、そのように思いました。

さらに、これも、日本をどう世界あるいはアジアに売り込んでいくかということに絡むのですが、例を引いて申し上げますと、日本の原子力発電所の生産技術は優れているのです。去年の秋ぐらいに耐震設計は世界標準になったのですが、今年の1月にアブダビで原子力発電所の国際入札があり、日立さんを初め、日本もコンソーシアムを組んで頑張ったのですが、韓国チームに負けてしまった。なぜかという点、アブダビは原子力発電所を欲しかったのではなくて、電力供給というサービスシステムが欲しかった。日本は原子力発電所を売り込んだので、そこがミスマッチで負けてしまったということらしいのです。そのようなことで言うと、茨城が持っている技術というのは、例えば鹿島の開発の仕方やその後のエネルギー、いろいろなマテリアルのカスケード利用の話、あるいは農業と地域との絡みで、これからまだまだ磨くべきことがあると思います。また、つくばの中での、これもまだまだやるべき話がありますが、ランドデザインの中で記述しているようなことがたくさんあるわけですね。そういう社会へのシステムとか日本の誇るべきことを、良いモデルをたくさん持っていると思うのです。そういうことをもう少しアピールして売り出すことをぜひ考えないと、ものづくり、工場の中だけでの技術では、世界の中では大変なことになっていくと思います。ですから、今我々が持っていて、かつ世界に誇るべきもの、

これはCO₂のこともそうかも知りません。GDPあたりのCO₂というのは断トツに低い方ですから、そんなことだってあるので、そういうことをどう売り出すかというのが夢につながっていけば良いと思いました。

部会長

ありがとうございます。少しだけ補足すると、例えば、先ほど、霞ヶ浦の水質浄化という課題が示されましたが、私は、なぜ水をきれいにしなければいけないのだろうと、いつも疑問に思うのです。皆さん、霞ヶ浦は汚い、汚れている、きれいにしなければいけないとおっしゃるけれども、なぜきれいにしなければいけないのかという目標イメージがないので、本気になれないということがあるのではないかと思います。私は、日本で2番目に大きい、しかも汚れた湖があるというのは、ある種、日本で一番大きな水質浄化の実験サイトがあると考えれば良いと思います。それをこれからつくるのは大変だけれども、もともとあるのだから、あの霞ヶ浦で水質浄化の最新技術をうまくアピールして、霞ヶ浦へ行くと水質浄化の最新技術モデルがたくさん並んでいて、取組みが進んでいるというような形で世界の水質浄化に貢献するという見せ方もあるのだろうと思います。

また、少子高齢化で言えば、過疎化や限界集落などが問題とされているけれども、それはある種、インフラに頼らないで生きていけるような、ユビキタステクノロジーといえますか、小規模な発電や雨水の再利用などの技術を開発するチャンスだし、そういうモデル地区をつくって社会貢献をする良いチャンスだと思うわけです。ですから、そういう意味で、先ほどB委員がおっしゃった、モデルづくりをしてどうやってよく見せるかというのは、デザインの世界で言えば可視化技術というのですが、茨城県が可視化していく戦略を持つことがとても大事だと思います。

そういう意味で、例えば、霞ヶ浦の浄化ということを考えていった場合、それは3つの目標のどこに位置づけられるのかということが、今一つははっきり見えてこない。どうも、みんなで生活を良くすればそれで良いというような、全体としてはそのようなイメージが感じられるので、そこを少し変えていけたら良いかと思います。

人が輝くいばらきづくり専門部会では、量から質へというようなことも言われていましたし、それから、活力あるいばらきづくり専門部会では、生活を軸とした技術、そして、グローバル化や東アジア経済圏などが示されましたが、それらはつながってくるのではないかと思いますし、そこから雇用が創出されていくかもしれない。

それから、もう一つは、県民が主役となってこれからの茨城を共につくるというイメージですが、どうも、お年寄りも子供もお母さんもみんな一緒にやれば何とかかなるというような、そういう甘いイメージがあるのだけれども、それだけではなくて、茨城県内に存在するあらゆる最新の技術拠点を最大限に活用するとか、企業を活用するとか、さまざまな専門能力を持っている人たちを最大限に活用するというような、もっとポジティブな戦略的な文言が求められるのではないかと思います。

A委員

いろいろ聞いていて、皆さんが言っておられる「具体的なイメージをきちんと提示する」というのに非常に賛成です。これに関係して、次のことを考えていました。計画の提案の仕方として、基本理念という非常に抽象的なものから徐々に具体的なものへ、そういう提示の仕方を考えておられる感じですか。基本的には私、このやり方で賛成なのですが、具体的なイメージをどの段階でどれぐらい提示していくとPR性が非常にあるのか、そういうことも考えないといけないと思います。最初からいきなり「霞ヶ浦の」というわけにはいかないわけです。ですから、我々の役割というのは、個別的な、かなり中心的な課題をきちんと抽出することと同時に、文章で提示するときの提案の仕方も考えないといけない。そんな気がしました。

副部長

茨城の理想像を示す方向で、ぜひお願いしたいと思っています。例えば、茨城ブランドの確立ということがここに書かれているのですが、これはあくまで農産品などに限られています。先ほどから出ている、生産、製造のシステムや地域ブランドのあり方など、そういうものを含めて「茨城モデル」や「茨城生活スタイル」のような形で、茨城であるからこそできるようなものをきちんと打ち出していくことをしたらどうかと思っています。

D委員

今の御意見に全く賛成でありまして、各部会のそれぞれのところでまさに「茨城スタイル」というものをどう提示できるのかということを実体化していくことができたら良い。

それから、先ほど部長さんがおっしゃった、夢や希望が見えるということ。今、の表現ですと連携・協働ですが、一緒にみんなで作っていきましょうということ言えば参加・創造というような、抽象的な言葉で言えばそんなようなことをどう具体化するかというようなことになるのか。そのときに、私は人が輝くいばらきづくり専門部会に所属させていただいていますので、教育の問題がどうしても、学校教育のみならず、さまざまな個別具体的な課題に対してどう対処するのか、また、社会的ないろいろな現象に対して、例えばこの中にある文言で言えばキャリア教育が必要であるとか何々教育が必要だということは次々に出てきて、それを追いかけるというようなことで無理があるということに対して、そうではなくて、茨城は他の県にという言い方が良いかどうかわかりませんが、茨城だからこそこのような教育的な新しい取り組みが行われだしているというような、これは学校教育だけではなくてですが、そういうものを具体的につくっていくプラン。先ほど、地域での教育のお話もありましたが、そのことが一つできたら良いというのが1点です。

それから、専門部会の串刺しといいますか、言い方が正しいかどうかわかりませんが、いくつかそれぞれの専門的な立場の方、例えば消費アドバイザーの方であるとか、「人が輝く」ではスクールカウンセラーとか、そういう専門職が必要だという声はいろいろな課題の中で必ず上がってくるのですが、そういった必要だと言われる専門職の立場の方をどう

しっかり確保したり養成したり、または実質化できるのかということも、3つの部会を貫く方針として何か提示できたら良いなど、そんなことを思っているところです。

部会長

ありがとうございます。それでは、まだ2つあるので、とりあえずここで一旦、まとめを行ったということにして、次に、2の「計画の構成」というところに進めてまいりたいと思います。

構成の考え方ということで示されておりますように、コンパクトで分かりやすい内容にするために、計画の戦略性が強化された構成とするということと、基本構想の中に3つの目標を置くということ。それから、基本戦略の位置づけというようなことで、下の概念図を見ていただければと思います。

それから、5カ年計画として良いかどうかという計画の期間についても、あわせて御意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

A委員

私は、提案されているスタイルで良いのではないかと思います。しかし、問題は、ここに具体的にどういうものを入れ込むか、そちらの方がかなり頭を使わないといけないし、労力が要る話なのではないでしょうか。構成については、これで特に問題ないのではないだろうかというのが私の印象です。

部会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

副部会長

私も、この新しい計画(案)、これで良いと思います。前回のはかなり何部作にもなっていて、屋上屋を重ねるような部分がありましたから、県民にわかりやすい、そちらの方が大事ですので、今回のすっきりした形が良いと思っています。

部会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

D委員

私も肯定的な意見なのですが、新しい計画(案)の基本構想の中に、人口・経済の見通しなどとなっています。先ほど、皆さんの御意見にもありましたように、基本構想の中の基本理念、将来像や人口・経済の見通しの組み合わせというところを、何か夢や希望が持てるような見せ方ができたら良いと思っています。

もう一点は、後で具体的には検討されることになると思うのですが、戦略のところ、短期、中期、長期での戦略の他に実験的な戦略というようなものも入れ込んでいただきたいと思います。大枠については、この形で良いと思っています。

C委員

先ほど部会長さんから御指摘があったのですが、やはり基本構想のところ、これを見ただけで夢がある、そういうものをここに打ち出したい気がするのです。それは表現のあ

り方によるのかとも思うのですが、先ほど、茨城県ではそんなに食べていくのが困ってしまわないという話もありましたが、もしそういうことであれば、茨城だからできることがあるかもしれない。そういう中で、今僕たちは、環境の問題と格差の問題というのは、どう考えても乗り切っていかなければいけないことです。経済がどうなっても、経済が発展すればするほど格差の問題は広がるかもしれないし、経済が発展すればするほど環境が崩れていくかもしれない。そういう中で、いや、茨城モデルはこうなのだ、環境も大事にしながらこういくよ、それから、格差の問題もこうやって解決しながら僕たちは明るい未来を築くというものが、この基本構想の中に出てくると良いと思います。そういう、例えば環境の問題であれば、先ほどあったように、僕たちは霞ヶ浦と対峙しながらいろいろなことをやっているわけだし、そういうものを持っています。それから、格差の問題についても、茨城県は中小が頑張っているところですから、いろいろなモデルがつかれるはずなのです。ですから、そういう部分を茨城モデルとして訴えていく、それを実現していくというように、若者が見て「いいな、茨城」と思えるようなイメージがこれを見た時に受け取れるとすごく良いと思います。そういう工夫が必要だと思います。

E 委員

私も、これに対しての意見ではないのですが、こうしてできた計画の情報の届け方を工夫していただきたいと思います。せっかく良いものをつくっても、どこかに置いておくということではなく、例えば小中学校の授業で取り上げていただくとか、茨城はこのようにやっていこうと考えているというような届け方まで含めて考えていただきたいと思います。

F 委員

私も基本的にこれでよろしいと思うのですが、計画の期間のところ、5年計画としてよろしいかを書いてあるのですが、これは、もっと短くしても良いのか、長くしたいのか、そういう意図は何かあるのでしょうか。といいますのは、私ども中小企業としては、5年計画というのは今のこの時期では役立たないと言っては失礼ですが、3カ年計画でもすぐ狂ってしまうのです。聞くところによると、3カ年計画もつukらない企業が増えている。単年度計画だけで推進していく会社が多いのです。これは行政ですから、5年計画でも構わないのですが、我々民間の企業としては3カ年でも狂いが生じる状況になってきており、計画をつukらない企業も増えているということだけ、参考ですがお話ししたいと思います。

部会長

もともとは10年だった計画が5年になってきたということですが、「5年計画としてよろしいか」という表現にはどのようなニュアンスがあるのでしょうか。

○事務局

特に深意はございません。平成7年に策定した計画は、10年計画でつukりましたが、5年後に見直しをしております。現行のものも5年という期間でつukっております。全国的に見ても5年が多いのですが、最近ですと、知事のマニフェストに合わせ4年でつukっているところや短めにつukっているところもあります。事務局としては引き続き5年という

考えでおりますが、委員の皆さんに何か御意見があればということでお伺いしているだけでございます。

部会長

では、特に大きい意図はなくて、従来どおり5年でよろしいですかというニュアンスということですね。

他にいかがでしょうか。B委員さん、いかがですか。

B委員

基本理念というのは、中身についてはどこでどういうふうに議論していくのですか。中身があまりないのに承認しろと言われても困ると思うのですが。

○事務局

一応、事務局の案としまして、総合部会で御議論いただけたらと思っております。こちらにいろいろと御提示をして、どういったものが良いかということを経験いただきたいと思います。

B委員

先ほども申しましたが、今は本当にいろいろな意味で苦しい時期だと思うのですが、20年程度頑張れば随分ましになるので、その期間をどう乗り越えるか。そのためには、苦しさを逆にビジネスチャンスと捉え、環境や福祉、ロボットやICTなど、すぐにビジネスチャンスに結び付くようなものもたくさんあります。何より、コミュニティのモデルや地域のモデルなど、そういう茨城モデルがあるから、それで頑張らましようというのを基本理念のどこかににじみ出していいただければ非常にありがたいと思います。

部会長

住みよいいばらきづくり専門部会でも、「目指すべき将来像」や「四半世紀先を考えたビジョン」、「目標達成型」などの意見が出ており、また、人が輝くいばらきづくり専門部会でも、「目標や将来像を定める」、「量から質」や「心や生活」などということになると、やはり3年計画、5年計画というような、現状をどうしのいでいくかというような総合計画ではないという部会の思いがかなり行間ににじんでいると思います。さらに、活力あるいばらきづくり専門部会でも、今までのような企業誘致をどうするかということだけではなく、今までの産業経済を軸としたサイエンステクノロジーを、生活の主軸としていくこと、それから、世界とつなぐということを考えますと、やはり何らかのミッション、ビジョンがないと語れないのではないかと思います。基本的には総合部会でやらなければいけない対策かもしれないのですが、何とか知恵を使って、良い基本理念をつくっていきたいと思います。多分、良いものをつくるのは難しいと私は踏んでいるのですが、でも、努力し、知恵を使って何か絞り出すところに、新しい、次の時代をつくるひとしずくがこぼれ出るのではないかと思いますので、ぜひ、少しでも良いものを皆さんと共につくっていきたいと思います。

それから、将来像と3つの目標ですが、この3つの目標についてはよろしいでしょうか。

3つの目標はまさに、「住みよい」、「活力ある」、「人が輝く」の3つです。私は、これは少しどうかと思うところがあるので、A委員さんに振る形になるのですが、「住みよい」、「活力ある」、「人が輝く」の3つが同列に並ぶと、「人が輝く」という部分が主に教育庁にお任せの施策のように見えてしまうと思うのです。むしろ、「人が輝く」というのは、総合計画全てにかかってくるのではないかと思います。理念とも関わりますが、「活力ある」を「人が輝く」が支えるし、「住みよい」も「人が輝く」が支えていくということになると、県内の様々な施策が県民にとっての学習参加の機会になっていくと思うので、産業や保健・福祉・医療も、全部県民の勉強の場と位置づけてしまうのも手だと思ったりしたのです。ですから、「人が輝くいばらきづくり」という一つの基盤の上に、「活力あるいばらき」と「住みよいいばらき」が2つの柱として建つようなイメージを感じるのですが、その点はいかがでしょうか。

A委員

意見としてまとまらないのですが、現在ある3つの目標というのは、どちらかというところと検討する時の役割分担をそのまま掲げているような感じがしますが、新しい提案というのは、そういうものではないのだと思うのです。将来像が書いてあるというには、先ほどから意見に出ているような将来の具体的なイメージが感じられるものがないといけないと思うのです。そのようなものをここに持ってきて、それとつながった3つの目標、そういう提示の仕方をしていくというのが事務局からの案でもあり、私もその方が良く思うのです。そういう意味からいうと、現行のものは何となく立案するときの役割分担をそのまま立てたような雰囲気があるので、ここはもう少し考えて、何か新しい雰囲気のものをお願いの方が良いと思います。

それから、一つずつ、基本理念はこれで良いですか、次はこれで良いですかということでは、話は収束しないと思います。素案めいたものを全てつくって、全体としてどうだろう、そういう検討が要ると思うのです。途中段階では一つずつつくっていくということで良いのですが、出来上がりがどうかというのが判定基準になるのだと思います。

部会長

分かりました。上から順に、あるいは下から順にということではなく、あちらをもうんだりこちらをもうんだりしながら、できる時は一度に構造化されるというような形になると思うので、その辺も理念との関わりで今後考えていかなければいけないことかと思えます。

それでは、よろしいでしょうか。

では、3の部分ですが、「計画の推進」について、新たに考慮すべき事項として2つ挙がっていますが、県の各部局等が策定する部門別計画と総合計画との役割分担の明確化ということと、社会経済情勢の変化等に対応した計画の柔軟な見直しということがありますが、これについて御意見がありましたらお願いしたいと思います。

A委員

の役割分担の明確化というのが、どこへの注文なのかももう少し説明いただきたいと思

います。タイトルが「新たに考慮すべき事項」なので、誰が、あるいはどこで考慮すべきなのか。我々がこういうことをきちんと配慮して何か提案するという意味なのか、それとも行政の中でこういうことを明確にしたいという意思表示なのか、何を主張されているのかをもう少し補足していただきたいのですが。

部会長

補足をお願いします。

事務局

役割分担の明確化というのは、ここでは計画のつくりとして、現行の総合計画が特に基本計画の部分が多いのですが、各部局がつくっている各部門別計画で述べていることとオーバーラップしている部分が多い、若干冗長的になっている部分があるということで、今回、コンパクトでわかりやすい計画をという話も前の方に出ていますが、そういう意味で、総合計画のあり方として、各部局の部門別計画に係る部分については、なるべく細かい施策的なものは書かないで、総合計画で大きな方向を示して、それを受ける形で各部門別の計画は各論を述べていく、そういう意味での役割分担を今まで以上に明確にしていきたいというような考えでございます。

A委員

そうすると、ここでつくった計画というのは、各部門がつくるときの縛りになるということですか。

事務局

必ずしも義務というほどの強い縛りではないのですが、当然、計画によっては総合計画を見ながら、それを踏まえて部門別計画をつくるというものも当然でございます。だから、義務というほど強くはありませんが、相当に総合計画を意識して各部門別に計画をつくっていただくという関係にございます。

A委員

我々の意識としては、この総合計画をつくれれば、それに基づいてかなり部門ごとの計画はつくられていく、そう思って総合計画をつくれれば良い、そのような意味に取って良いでしょうか。

事務局

すべてではないにしても、そのような方向で御理解いただいてよろしいかと思います。

部会長

総合計画は部局で策定する計画まで踏み込んで細かく書きすぎたところを、もう少し大きな縛りでまとめよう、ということであると理解してよろしいですね。これは、当然のことのような気もしますが、よろしいですか。

それから、計画の柔軟な見直しにつきましては、先ほどF委員さんから、5年より3年、3年より2年、計画をつくらないというような感じになってしまいますが・・・。

F委員

5年で結構です、行政ですから。

部会長

そのような意味からも計画の柔軟な見直しは必要だということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、その他、県の計画策定に関して留意すべきことがありましたら御発言をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

ところで、私が出席した3ヶ所の県民意見聴取の場において、配布した資料に全国順位が付いた指標が載っていたのですが、それがどこでも評判が悪かったのです。それはなぜかということ、おそらく、無味乾燥といつては失礼ですが、定量評価で何%達成などということでは終わらせてしまうという体質そのものが住民の皆さんの意識、実感と乖離しているのではないかということを感じたのです。定量評価、定性評価は必要だとは思いますが、それに加えて、県民の皆さんの意識調査、例えば幸福度調査のような形で、どれだけこの県に対して住んでよかったと思えるようになったかというような評価も精緻にやるべきではないかと思いました。これについてはいかがでしょうか。

C委員

今、その他として3点目に評価の仕組みをつくっていくというのは、僕は賛成です。具体的にどのようなやり方で進めるかということについては、検討していかないといけないと思うのですが、これについては賛成したいと思います。

それから、少し前に戻ってしまうのですが、計画の柔軟な見直しについては、先ほど部会長から3つの目標について、3つ並べて置くのではなく、人が輝くいばらきづくりが一つの頭ではないかという御提案もありましたが、計画を頭の部分、真ん中の部分、最後の部分と分けると、計画の頭の部分まで変えてしまったらまずいと思うのです。これは茨城が目指すこととして固めておくところは固めておかないといけないし、それを10年、20年目標でやらなければ実現しないと思うのです。その下の戦略的な部分については、いろいろ見直しても良いと思うのです。つまり、計画の全てについて見直してしまうということではなくて、基本的、理念的な部分については絶対守る、実現までいく、そういうものをつくっていく必要があると思います。

部会長

まさにそうですね。そうだと思います。首長さんが代わるたびに変わるのをおかしいものだと思うので、これは、柔軟な見直しと改善というようなところかもしれません。

C委員さん、先ほどの参考なのですが、僕は3つの目標は良いと思うのだけれども、3つの目標に少し強弱をつけたらどうかというようなことを申し上げたのですが、それも変えてはいけないという御意見ですか。

C委員

いや、そう決めたら、です。これがこうなるかどうかというのは、これからの検討事項

です。一旦決めたものは、頭の部分まで変えられるのでは少し困るということです。

部会長

そうすると、基本理念などは、ほとんど永遠に変わらないものでないといけません。周りの変化が反映されて理念が変わるのは好ましくないといったところもあるから、ビジョン、ミッションと上がれば上がるほど絶対的なものにしていかなければいけない。けれども、あまり絶対的なものにしたら当たり前すぎるなど難しい面があるので、その点はこれから検討していきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、事務方の皆さん、本日、他に決めておかななくてはならない事項等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局

特にはございません。大変貴重な御意見をいただきました。

部会長

どうもありがとうございました。

今日は活発な御意見をいただきましたが、最後に、何か御意見がありましたらお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議論も尽きないところですが、今後、第2回は4月に予定されていますので、さらに今日の議論を継続していくということで、今日の議事は、以上で終了させていただきたいと思います。

次回の部会では、事務局から、計画の構成素案が提示されることになっていて、たたき台ができてくるかと思いますので、今日の議論を踏まえまして、十分に検討するように事務局の方へお願いしたいと思います。

それでは、事務局に戻しますので、連絡事項等お願いいたします。

○事務局

本日は、長時間にわたる議論をいただきまして、ありがとうございました。部会長さんの方からございましたように、次回は4月の下旬頃の開催を予定したいと思っております。日程につきましては、部会長さん、副部会長さんと相談させていただいた上で、委員の皆様方に調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、委員の皆様方には、お気づきの点がございましたら、いつでも事務局の方にお申し付けいただきたいと思います。

それから、本日お配りした中に、現行の計画書があるかと思います。こちらの方は、何回もお配りしているものでございますので、できれば机に置いていただいて、また次回、総合部会が開催される際には机の上に用意をしたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。以上でございます。

午前12時10分閉会